

## 神奈川県地域防災計画（風水害等災害対策計画）修正概要

### 第1編 風水害等災害対策の計画的な推進

体 系		修正の内容
第2章 本県の特質		
第1節	自然的条件	・時点修正に伴う面積値の修正
第2節	社会的条件	・時点修正による面積、道路交通及び鉄道交通に関する数値の修正
第3章 計画の推進主体とその役割		
第4節	防災関係機関の 処理すべき事務 又は業務の大綱	・国有財産の無償貸付等について、災害発生の蓋然性が高い場合も含む旨の追記 ・指定公共機関の社名変更に伴う修正

### 第2編 風水害対策編

体 系		修正の内容
序章		・趣旨において、近年の政策環境の変化を踏まえて令和5年3月に改正した神奈川県水防災戦略について追記 ・戦略の対象とする対策において、被害軽減の取組を加速させるハード対策と災害対応力の充実強化に向けたソフト対策の2本に修正し、それぞれの主な取組みを追記
第1章 災害に強いまちづくり		・神奈川県水防災戦略の改定を踏まえ、「流域治水」の考え方と対策について追記
第1節	計画的な土地利用と市街地整備の推進	・宅地造成等規制法の一部を改正する法律（盛土規制法）の成立を踏まえた内容の追記
第2節	治山・造林	・用語の統一を図る修正
第10節	造成地の災害防止	・盛土規制法の施行に併せた修正
第13節	ライフラインの安全管理	・指定公共機関の社名変更に伴う修正
第2章 災害時応急活動事前対策の充実		
第1節	災害時情報の収集・提供体制の拡充	・A I やデジタル技術の活用等のD X の推進、防災行政通信網について修正
第2節	災害対策本部等組織体制の拡充	・災害発生前の段階における災害対策本部の設置や、市町村連絡員・応援職員の派遣調整について追記 ・災害時の安否不明者・死者の氏名等の公表について追記（R4.6 防災基本計画修正の反映）

体 系		修正の内容
第3節	救助・救急、消 火活動体制の拡 充	・時点修正による数値の修正
第5節	避難対策	・警戒レベル相当情報について、警戒レベルを表す表示色の修正 ・食物アレルギーに配慮した食糧備蓄や、再生可能エネルギーの活用を含めた非常用発電設備等について追記（R4.6 防災基本計画修正の反映） ・市町村の避難所運営を支援するための職員応援について追記 ・新型コロナウイルス感染症に関する内容の削除
第7節	要配慮者等に対 する対策	・障害者の避難や障害福祉推進条例について追記 ・個別避難計画、医療的ケアを必要とする者について追記（R4.6 防災基本計画修正の反映）
第9節	医療・救護・防 疫対策	・災害派遣福祉チーム（神奈川DWAT）について、第7節に含める修正をしたため削除
第11節	緊急交通路及び 緊急輸送道路等 の確保対策	・緊急輸送道路とする路線数の時点修正 ・指定公共機関の社名変更に伴う修正
第12節	ライフラインの 応急復旧対策	・通信事業者の緊急時配備車両の一部削除
第13節	災害廃棄物等の 処理対策	・神奈川県災害廃棄物処理計画の記載に合わせた修正
第14節	広域応援体制等 の拡充	・新型コロナウイルス感染症に関する内容を削除
第15節	県民の自主防災 活動の拡充強化	・時点修正による数値の修正
第17節	防災知識の普及	・高層マンションなどの高層構造物の居住者に対し、エレベーター停止による閉じ込めのほかに、在宅避難に備えた備蓄に関する追記 ・災害時に備えたトイレ備蓄の促進や在宅避難時のトイレ確保に関する普及啓発の取り組みについて追記
第3章 災害時の応急活動計画		
第1節	災害発生直前の 対策	・警報、注意報の伝承系統図において、関東運輸局及び海上保安本部の系統を修正 ・台風に係る情報発信について追記（R5.3 神奈川県水防災戦略改定を反映） ・大雨・洪水警報の危険度分布（キキクル）における、警戒レベル及びその詳細を追記

体 系		修正の内容
第2節	災害時情報の収集・伝達と災害対策本部等の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の安否不明者・死者の氏名等の公表について追記（R4.6防災基本計画修正の反映）</li> <li>・災害発生前の段階における災害対策本部の設置や、市町村連絡員・応援職員の派遣調整について追記</li> <li>・防災行政通信網の再整備による要綱及び要領の改正に伴い、名称及び通信の種類・手段の修正</li> </ul>
第4節	避難対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮設住宅等の対策について、事前対策で示している各種住宅供給マニュアル等を応急活動対策でも活用する旨を追記</li> </ul>
第12節	ライフラインの応急復旧活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共機関の社名変更に伴い修正</li> </ul>
第15節	広域的応援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政通信網の再整備に伴う電話番号の修正</li> </ul>
第4章 復旧・復興対策		
第1節	復興体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者一人ひとりの状況を把握したうえでの、きめ細かな支援体制の確保について追記</li> </ul>
第2節	復興対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者一人ひとりの生活再建状況や支援ニーズの把握に努めることを追記</li> </ul>

### 第3編 火山災害対策編

体 系		修正の内容
第1章 災害予防		
第1節	火山情報の伝達体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象庁による、火山の状況に関する解説情報の発表に関する内容の修正</li> </ul>
第2章 災害時の応急活動計画		
第5節	箱根山及び富士山の個別対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根山の旧火口のリスク評価等について追記</li> <li>・富士山火山防災対策協議会における富士山火山避難基本計画の改定や神奈川県富士山火山広域避難指針の策定について追記</li> </ul>
第6節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・航路等の障害物除去について追記</li> </ul>